

第159回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和4年3月17日（木）

沖縄総合事務局

第159回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和4年3月17日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局 Web併用開催

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員
使用者委員 宮城委員、桃原委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 小松課長、野原海事振興調整官
新田補佐、稻嶺係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第158回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

資料1. 第158回船員部会の議事録（案）

資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年2月分）

参考資料1 沖縄館内の船員の特定最低賃金が改正されます

参考資料2 令和4年度 船員部会開催予定表（再掲）

上原部会長

それでは、早速ですが時間となっておりますので、ただいまから 159回目の船員部会を始めさせていただきます。

まず初めに、出席者の状況と資料の確認を事務局からお願ひいたします。

事務局（稲嶺係長）

本日ですが、公益委員 4名、労働者委員 3名、使用者委員 3名が出席されており、船員部会運営規則第 9 条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料の御案内をさせていただきます。

(配付資料の確認)

上原部会長

ありがとうございます。

それでは早速議事の 1 番から始めたいと思いますけれども、前回の議事録について事前にメールにて配付されております。委員の皆様におかれでは事前に確認されているとは思いますが、何か御意見等のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

上原部会長

意見がないようですので、前回の議事録については異議なしということで原案どおり承認させていただきます。ありがとうございます。

続いて議事の 2 番「管内の雇用状況等」については、事務局に御説明をお願いいたします。

事務局（新田補佐）

令和 4 年 2 月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は 12 件でした。

前月に比べ 2 件増減少、また、前年同月に比べ 10 件増加となっております。

月間有効求人数は 26 件でした。

前月に比べ 3 件減少、また、前年同月に比べ 6 件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等 26 件、漁船 0 件となっております。

月末未済求人数は 12 件でした。

●求職状況について

新規求職数は5名でした。

前月と比べ2件減少、また、前年同月と比べ5名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等3名、漁船2名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

2月の新規求職者5名の退職理由は、自己都合が4名、事業廃止が1名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が3名、管内が2名となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は18名でした。

前月に比べ1名減少、また、前年同月に比べ1名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等13名、漁船5名となっております。

月末未済求職数は9名でした。

●成立状況について

2月は0件でした。

●求人倍率について

2月の月間有効求人倍率は、1.44倍でした。

前月に比べ0.23ポイント減少、前年同月に比べ0.39ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は2名、支給延べ件数は2件です。

基本手当支給額は 260,073円でした。

その他、再就職手当および高年齢求職者給付金の支給があり、

高年齢求職者給付金の支給額は 338,000円

総支給額は 593,373円でした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたら、何か御質問等ありますでしょうか。

それでは、御質問がないようですので、次に進めさせていただきます。

議事3番「意見交換」でございますが、何か意見がある方はいらっしゃいますか。

事務局（稻嶺係長）

事務局から前回の船員部会での御質問2つについて回答させていただきます。

一つ目に就業規則の罰則に対する規定等の御質問について回答させていただきます。

就業規則の罰則規定につきましては、船員法第97条において、常時10人以上の船員を使用する船舶所有者は、就業規則を国に届け出ことになっており、その届出義務者が就業規則の作成、届出をおこなわず、また虚偽の届出をした者につきましては、船員法133条の規定により30万円以下の罰金とされています。

もう一つの質問の就業規則の改正における沖縄総合事務局の対応としては、就業規則の改正が必要となる法令改正などがあった場合、その内容を管内の船舶所有者に通知させていただいており、就業規則は各社全く同一でないため、必要に応じて就業規則の改正等の手続を行うよう指導を行っております。

御質問の回答については以上となります。

上原部会長

ありがとうございます。

たしかこの質問については漢那委員からの質問だったと思いますが、漢那委員、何かありますか

漢那委員

特にありません。ありがとうございます。

上原部会長

はい、ありがとうございます。

そのほか御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

柴田委員

先日ですけれども、海事人材育成協議会が開催されて私も委員で参加させていただきました。

このコロナ禍でありましたが、毎年、沖縄水産高校、小学校、中学校の学生に向けて、船舶の魅力や海事思想の普及のための活動について報告を受けています。先ほど言いましたようにコロナ禍の制限された

中ではありましたが、非常にいい活動を本年度はされていました。

その資料は、かなり分厚い資料になっており本日出席の桃原委員の久米商船の船舶で実施されている内容が写真で紹介されていて、非常に楽しそうな様子が見てとれたのをすごく印象的でした。

次年度についても、ぜひとも継続的に実施していきたいということを協議会から意見がありました。年々受け入れていただいている事業者さんの数も増えていくのではないかという印象を持っています。

特に、タグボート会社など、今までそのような就業体験の受け入れなどあまり聞かなかった会社さんも増えてきているようです。

僕のほうも事あるごとにぜひそういう活動に会社へ協力をお願いしています。会社のほうもこれから子供たちの目線をもう少し海に向ける、船に向ける活動に少しでも協力できたらということを思いながら、こういう形で事業の受入れをしていただいているのかなと思っております。

また、次年度に向けてなんですかけれども、協議会に来られてはいませんでしたが、例えば(株)りゅうせきのタンカー船ももちろん就業体験の船の種類の中に入ります。

宮城委員の琉球海運のRORO船とか大きな船もありますので、多種多様な船をいろんな形で紹介できたらなと思っておりますので、またいろんな場面で発信していくといけたらいいかなと思っております。

定期航路で時間など難しい面もあるとか思いますが、もし可能であれば御協力いただけたら非常にありがたいと思っています。お願いいたします。

宮城委員

この件については喜んで一緒に取り組みたいと思います。

上原部会長

そのほか意見ござりますか。

亀谷委員からお願いします。

亀谷委員

急ですが資料が1枚用意しています。ウェブ出席の方への資料は用意できていません。本来なら開催する前に皆さんに情報提供をしたかったのですが、前回までにまだ実施するか確定していなかったので御報告・周知できませんでした。

コロナ発生者状況が収まって、急に実施するということで就業支援フェアというのを開催しました。

こちらは毎年2月頃に開催していまして、漁業に興味のある方に来

ていただき、今回 8 漁業組合がブースを設け、コロナ禍でしたけれども、40名の方が来られて、各漁協のブースでどういう漁業をしているのかとか、いろいろ説明を行いました。本来ならフェアは東京、大阪もあり、実際に出向いて実施していましたけれども、ここ 2 年ぐらいはコロナ禍で行けなくてリモートで参加したりしているのですが、今回は沖縄で開催となりました。

漁業のほうも人手不足ですけれども、こういった形で漁業者を集めいくような努力をしているという情報提供です。

以上です。

上原部会長

そのほか意見とかございますか。

はい、ありがとうございました。

そのほかありますでしょうか。

特に意見がないようですので、意見交換を閉じさせていただきます。それでは、事務局から連絡がありますのでお願ひいたします。

事務局（新田補佐）

添付されている参考資料ですが、「沖縄管内の船員の特定最低賃金が改正されます」3枚について説明させていただきます。

これは最低賃金改正のプレス発表資料となっております。当局のホームページにも3月11日に発表しております。最低賃金決定の公示日が3月11日にありますと、官報に30日間公示されて来月4月10日から効力が発生するというものになります。

2枚目を御覧いただきますと、沖縄管内の最低賃金の一覧表になっております。内航は700円のアップ、旅客は550円のアップというような内容になっております。資料3枚目は参考として全国の最低賃金の一覧表になります。

以上となります。

○事務局（稻嶺係長）

続けて、事務局から御連絡になります。

4月の船員部会ですけれども、4月21日、5階の聴聞室兼会議室で11時より開催いたします。

先日お配りさせていただいた予定表に訂正があったことから、今回の船員部会の資料に次年度の開催予定表を改めて添付しておりますのでご確認ください。

4月の船員部会につきましては、御案内の通知は後ほどさせていただきますので、出席できない場合は事前に事務局まで御連絡をよろし

くお願ひいたします。

また、今回の議事録につきましては後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上となります。

○上原部会長

はい、ありがとうございます。

稻嶺さん、今後の船員部会の開催方法ですけれども、今回はウェブも併用となっていますけれども、来月からはコロナが落ち着いていると思いますので、ウェブではなく会議室での開催でよろしいでしょうか。

○事務局（稻嶺係長）

事務局としましては、それでお願いしたいところです。よろしいでしょうか。

○上原部会長

委員の皆様、ウェブの併用は今までということですので、次回からは直接参加ということですがよろしいでしょうか。

そういう形で元の体制に戻って進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日の部会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。